

木の枝・刈り草・葉は、 月2回の収集日にお出しください。



現在、市内から排出される可燃ごみは2つの清掃工場で焼却しており、より安定した処理を行うため、さらなる焼却ごみの削減が必要です。このため、今まで焼却していた木の枝、刈り草、葉を分別して収集、再資源化する事業を行っております。

市民の皆様には本事業の趣旨をご理解いただき、事業へのご参加とご協力をお願いします。

出し方

毎月2回の収集日に排出 (収集日については裏面をご覧ください。)

- 朝10時までにごみステーションにお出しください。
- 木の枝・刈り草・葉の収集日は、排出量の制限はありませんが、ごみステーションからあふれる場合は分けて排出するようご協力ください。
- 祝日も通常通り収集を実施しています。
- 1月の第1・第2週の収集はありません。

木の枝

1本あたり太さ（直径）20cm、
長さ100cm以内に切り、ひもで
束ねる

※資源収集日のみ上記の大きさで出せます。
※一束は大人が持ち上げられる程度の量にしてください。



刈り草・葉

透明な袋(45L以内)・旧指定袋
に入れて排出する

※刈り草の根についた土はよく払ってください。



排出できないもの



木製品・腐材



竹の根・芝生の根



キョウチクトウ



野菜・果物



金属器・プラスチック類



紙・布類



石・土・ガラス

木の枝・刈り草・葉は
燃料チップや敷料に
再資源化され、有効活
用されます！



収集日

収集日は以下の方法でご確認ください

◎ごみ分別アプリ「さんあ～る」

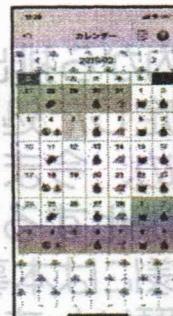
- お住いの地域を設定すると、収集日カレンダーを見ることができます。
- ごみの日のお知らせ機能、ごみ分別方法の確認など、他にも便利な機能がありますので、ぜひご活用ください。

★アプリの入手方法

QRコードを読み込む 又は「さんあ～る」で検索

(iOS)

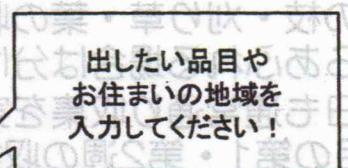
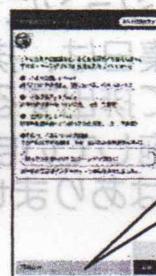
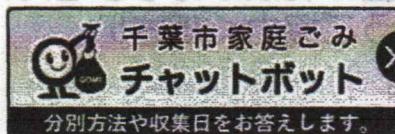
(Android)



◎千葉市家庭ごみチャットボット

- 家庭ごみの分別や収集日などに24時間365日、AIがお答えします。

QRコードを読み込む 又は「千葉市家庭ごみチャットボット」で検索



◎千葉市ホームページ

- 「千葉市 ごみ 収集日」で検索してください。

◎「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」

- 配布場所：市役所、各区役所、環境事業所等
- 郵送配布：収集業務課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

・出し方や収集日、ごみ分別アプリ「さんあ～る」について

家庭ごみ相談ダイヤル 043-204-5380

・その他ごみに関するご相談

家庭ごみ相談ダイヤル 043-204-5380

収集業務課 043-245-5246

中央・美浜環境事業所 043-231-6342

花見川・稻毛環境事業所 043-259-1145

若葉・緑環境事業所 043-292-4930